

令和4年度決算 事業所税及び都市計画税が充てられる都市計画事業等に要する経費

(単位 千円)

区分		事業費	一般財源	
事業所税の対象	都市計画税の対象	街路整備事業	734,048	122,814
		公園整備事業	204,215	109,998
		市街地再開発事業	2,696,547	937,223
		その他の事業	7,418,470	3,355,903
	対象事業に係る公債費		2,615,159	2,615,159
	小計		13,668,439	7,141,097
	道路等整備事業		2,657,289	1,823,244
	公園整備事業(都市計画事業分を除く)		75,063	7,427
	教育文化施設整備事業		2,719,292	738,085
	社会福祉施設等整備事業		670,004	248,107
	消防施設整備事業		186,043	9,043
	住宅施設整備事業		147,680	71,416
	対象事業に係る公債費		5,344,642	4,688,833
	計		25,468,452	14,727,252

事業所税は、都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充て、都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てられます。

- ・事業所税の課税対象 市内の事業所用家屋の課税対象床面積合計が1,000㎡を超えるまたは市内の課税対象従業者数合計が100人を超える法人、個人
- ・都市計画税の課税対象 市街化区域内の土地及び家屋

【歳入】市税のうち事業所税	2,213,643 千円
市税のうち都市計画税	7,113,792 千円
【歳出】都市計画事業等に要する経費	25,468,452 千円
(うち一般財源)	14,727,252 千円)